10／23（木）の発表

【道庁プレスリリース】

報道発表資料の配付日時　10 月 23 日（木）15 時 00 分

発表項目（行事名）	野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （疑い事例　根室振興局・根室市）		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	
概要	○　10 月 23 日(木)に根室市で回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）１羽について、本日、根室振興局が簡易検査を実施した結果、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。今後、国立環境研究所で高病原性の検査を実施します。 ○　環境省は、回収地点の半径 10km の区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。 【野生動物対策課 野鳥の高病原性鳥インフルエンザ情報ページ】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/birdflu.html 〈今後の道の対応〉 (1)　根室振興局は、野鳥監視重点区域における監視を強化します。 (2)　回収地点から半径３km の区域内に家きん飼養農場はありません。 (3)　北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有をもって発生予防対策の徹底を図ります。		
参考	○　現時点では、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であり、病原性は未確定です（高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません）。 ○　高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。		
報道（取材）に当たってのお願い	○　死亡していたり、衰弱している鳥などの野生動物を見つけても、素手で触らない、触った場合は手洗いするなど、死んだ鳥などの野生動物との接し方について注意喚起をお願いします。 ○　高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、注意喚起のご協力をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	根室振興局	
担当（連絡先）	・環境生活部自然環境局野生動物対策課野生鳥獣係（担当者：課長補佐 寒河江） ＴＥＬ：011-231-4111（内線 24-384）ダイヤルイン:011-204-5205 公用スマホ：011-585-6104　内線 45731 ・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係（担当者：主幹（防疫） 大野） ＴＥＬ：011-231-4111（内線 27-791）ダイヤルイン:011-204-5441 公用スマホ：011-585-6103　内線33614		

令和７年（2025年）10月23日 15時現在

令和７年（2025年）シーズンの野鳥の高病原性鳥インフルエンザ発生状況

本件	野　鳥 ○例目	回収日	場所		検体情報			簡易 検査	遺伝子 検　査	病原性
			振興局	市町村	検体の種類	種名	羽数			
●	2例目	10/23	根室	根室市	死亡野鳥	ハシブトガラス	1	**陽性**	**今後、検査**	**今後、検査**
	1例目	10/15	胆振	苫小牧市	死亡野鳥	オオタカ	1	陰性	陽性	高病原性